

手続きチェックシート

転入

山梨市へ引っ越しされた方へ

引っ越してから14日以内に本人または世帯主が届出してください。

届出に必要なもの

- 転出証明書
- 本人確認書類
- マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード

※外国人の方は以下の書類も必要です。

- 在留カードまたは特別永住者証明書(または外国人登録証明書、新規入国者で発行前はパスポート)
- 本人と世帯主との続柄を証する公的な文書(新しく住所を設定する際、続柄が判明しない場合)

忘れずにお持ちください 

本人確認書類

各手続きで本人確認をいたします。以下の本人確認書類の提示をお願いいたします。

1点で本人確認ができるもの

官公署が発行した、顔写真付きの身分証明書

- ・運転免許証
- ・マイナンバーカード等
- ・パスポート
- ・障害者手帳
- ・在留カード
- ・特別永住者証明書 他



2点で本人確認できるもの

- ・健康保険証、資格確認書
- ・年金手帳
- ・介護保険証
- ・顔写真付きの学生証、法人が発行した身分証明書 他

代理人が手続きする場合

- ・代理人の方の本人確認をさせていただきます。
- ・委任状の内容に不備等ないか確認させていただきます。
- ・マイナンバー関係の手続きは、委任者のマイナンバーカードが必要になります。
- ・手続きによっては後日、委任者が記入した照会書兼回答書を提出していただく場合があります。

年金・保険

令和7年4月 現在

| 該当 | 対象となる方 | 手続きの内容および持ち物 | 担当課・問合せ先 | | 手続き済 |
|--------------------------|--|--|---------------------|--------------|--------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 国民年金の対象の方 ①60歳以上の方 ②第1号被保険者の方 ・60歳未満で年金の受給 または加入中の方 ・会社を退職されてきた方 | ◆ マイナンバーによる住民記録との連携確認 ※海外から転入されてきた方は市民・年金担当の窓口で手続きしてください。 ・本人確認書類 | 市民課 (東館1階) | 市民・年金担当 | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> | 国民健康保険の対象の方 | ◆ 国民健康保険加入手続き ・転入前の市町村で国保に加入してない かった方は、職場の健保をやめたことがわかる証明書(資格喪失証明書等)と印鑑を持参して下さい。 | 健康増進課 (東館1階) | 国保・後期高齢者医療担当 | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> | 後期高齢者医療制度の対象の方 | ◆ 後期高齢者医療制度切替手続き ・県外から転入してきた方は、転入前の市町村で発行された負担区分証明書を提出して下さい。 | | | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> | 介護認定を受けている方 ※転入日から14日以内に 手続きをして下さい | ◆ 介護度の引継ぎ手続き ・転入前の市町村で、要介護認定を受けていて、介護度を引き継ぎたい方は「受給資格証明書」を持参して下さい。 ※介護認定がない方は手続き不要です。 | 高齢者・介護支援課 (東館2階) | 介護保険担当 | <input type="checkbox"/> |

子ども



| 該当 | 対象となる方 | 手続きの内容および持ち物 | 担当課・問合せ先 | | 手続き済 |
|--------------------------|--|---|--------------------|---------|--------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 子ども医療費助成対象の方 (高校3年生までのお子さんを 持つ保護者) | ◆ 子ども医療費助成申請 ・子どもの保険証、資格確認書を持参してください。 | 子ども・子育て課 (東館1階) | 子育て推進担当 | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> | 児童手当を受給している方 ※転入の翌日から15日以内に 手続きをしてください。 | ◆ 児童手当申請 必要書類 ・マイナンバーが分かるもの(本人と配偶者) ・健康保険証、資格確認書 ・通帳 ※世帯の状況に応じて必要となる書類が異なります。詳しくは窓口でお問い合わせください。 | | | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> | 児童扶養手当の認定を受けている方 | ◆ 転入による住所変更届出 必要書類 ・転入前の市町村で発行された児童扶養手当証書 ・本人、お子さん、一緒に同居する扶養義務者のマイナンバーが分かるもの ・通帳またはキャッシュカード ・借家、アパートの場合は賃貸借契約書 ※世帯の状況に応じて必要となる書類が異なります。詳しくは窓口でお問い合わせください。 | | | <input type="checkbox"/> |

| 該当 | 対象となる方 | 手続きの内容および持ち物 | 担当課・問合せ先 | 手続き済 | |
|--------------------------|--|--|---|--------------------------|--------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 転入前の市町村でひとり親家庭医療助成金受給資格者証をお持ちだった方 | ◆ひとり親家庭医療費助成申請 必要書類 ・児童扶養手当証書または戸籍謄本 ・本人、お子さん、同居する扶養義務者のマイナンバーが分かるもの ・本人とお子さんの健康保険証、資格確認書 ・印鑑 ・通帳またはキャッシュカード | 子育て推進課 こども・子育て課 (東館1階) | <input type="checkbox"/> | |
| <input type="checkbox"/> | 保育園、幼稚園等に通っている児童を養育している方 | ◆支給認定申請(入園申込) 必要書類 ・マイナンバーが分かるもの | | 保育担当 | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> | 18歳未満のお子さんおよび妊娠している方がいる世帯の方 | ◆やまなし子育て応援カード交付 必要書類 ・窓口に来た方の本人確認書類(免許証、保険証等) | | こども・子育て支援担当 | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> | 妊娠している方 (母子健康手帳の交付を受けている方)  | ◆妊婦一般健診票交付 ・健診票は転入前の物と交換します。 ・母子健康手帳、他市町村で交付された健診票を持参してください。 ・両親学級、訪問指導事業についてお知らせします。 | | | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> | 乳児、幼児を扶養している方 | ◆乳幼児健康診査、学級・予防接種の案内 ・他市町村で交付された乳児一般健康診査票をお持ちの場合は、交換の上交付を行います。 ・母子健康手帳を持参してください。 | | <input type="checkbox"/> | |
| <input type="checkbox"/> | 小中学生、高校生の保護者の方  | ◆予防接種確認・予診票交付 ・母子健康手帳を持参してください。 | 健康増進課 (東館1階) | 健康企画担当 | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> | 山梨市立の小・中学校に転校する児童・生徒の方  | ◆就学変更願い申請書の提出 | 学校教育課 (西館3階) | 学校教育担当 | <input type="checkbox"/> |

税・料金

| 該当 | 対象となる方 | 手続きの内容および持ち物 | 担当課・問合せ先 | 手続き済 | |
|--------------------------|--|--|-----------------|------------|--------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 125cc以下のバイクをお持ちの方  | ◆山梨市ナンバーへ変更手続き 必要書類 ・「廃車証明書(転入前の市町村で交付を受けたもの)」またはナンバープレート ・本人確認書類 | 税務課 (東館1階) | 市民税担当 | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> | 水道を利用する方  | ◆給水装置使用者異動届の提出 *印鑑は不要です。(電話連絡でも可) ※ 開栓希望日の2営業日前までに届出てください。 ※ 土曜日・日曜日・祝日・年末年始の期間は業務を行っていません。 ※ 水道料金の支払いは、便利な口座振替をご利用ください。 | 上下水道課 (西館1階) | 上水道庶務担当 | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> | 井戸水を利用して下水道の使用を開始する方 | ◆下水道使用届の提出 | | 下水道庶務・管理担当 | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> | 市設置型の合併浄化槽を利用する方 | ◆戸別合併浄化槽使用届の提出 | | | <input type="checkbox"/> |

福祉



令和7年4月 現在

| 該当 | 対象となる方 | 手続きの内容および持ち物 | 担当課・問合せ先 | 手続き済 |
|--------------------------|--|--|--|--------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 下記のいずれかをお持ちの方 ①身体障害者手帳 ②療育手帳 ③精神保健福祉手帳 ④自立支援医療受給者証 (更生・精神通院・育成) ⑤重度心身障害者医療費 助成金受給資格者証 ⑥障害手当等の受給者 | ◆ 住所変更手続き ・各手帳や受給者証等の書類 ※山梨県重度心身障害者医療費助成金受給 資格者証をお持ちの方は、以下をお持ちく ださい。 ・障害者手帳等の障害を証する書類 ・預金通帳(原則本人名義) ・1月1日時点の住所地発行の所得課税証明書 ・加入している健康保険資格証明書 (保険証・資格証明書) ・印鑑 | 福祉課 (東館1階) 障害福祉 担当 | <input type="checkbox"/> |

その他

| 該当 | 対象となる方 | 手続きの内容および持ち物 | 担当課・問合せ先 | 手続き済 |
|--------------------------|--|---|--|--------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 犬を飼っている方  | ◆ 登録の変更手続き ・前登録地で交付された鑑札を持参してくだ さい。(山梨市の鑑札と交換になります) 紛失した場合は、再交付手数料が必要です。 | 環境課 (西館2階) 生活環境 担当 | <input type="checkbox"/> |

庁舎配置図



手続きの詳細は、担当窓口にお問い合わせください。